

平成23年第1回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年2月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 涉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

6番 笠井 高章

7番 松永 涉

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 3号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 5 議案第 4号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 6 議案第 5号 平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 6号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第 7号 平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 8号 平成23年度阿波市一般会計予算について
- 日程第10 議案第 9号 平成23年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第12号 平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第13号 平成23年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成23年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成23年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成23年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成23年度阿波市水道事業会計予算について

- 日程第 19 議案第 18 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 19 号 阿波市観光施設整備基金条例の制定について
- 日程第 21 議案第 20 号 阿波市国土利用計画審議会条例の制定について
- 日程第 22 議案第 21 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 22 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 23 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 24 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 25 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 26 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 27 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 28 号 市場北洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 30 議案第 29 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 30 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 31 号 市場箸供養集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 33 議案第 32 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 34 議案第 33 号 市場田洲集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 35 議案第 34 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 36 議案第 35 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 37 議案第 36 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 38 議案第 37 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 39 議案第 38 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 40 議案第 39 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 41 議案第 40 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 42 議案第 41 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 43 議案第 42 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 44 議案第 43 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 45 議案第 44 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 46 議案第 45 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 47 議案第 46 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 8 議案第 4 7 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 4 8 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 4 9 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 0 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 1 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 2 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 3 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 4 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 5 5 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 5 6 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 5 7 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 5 8 号 市場大野島農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 5 9 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 0 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 2 議案第 6 1 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 3 議案第 6 2 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 4 議案第 6 3 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 5 議案第 6 4 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 6 議案第 6 5 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 7 議案第 6 6 号 阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 8 議案第 6 7 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 6 9 議案第 6 8 号 阿波市道路線の変更について

午前10時00分 開会

○議長（岩本雅雄君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成23年第1回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係議会の概要をご報告申し上げます。

去る2月10日、東京都において市議会議員共済会第101回代議員会が開催され、出席をいたしました。会議では、事務報告の後、平成23年度事業計画及び予算（案）と地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める決議を満場一致で可決いたしました。

次に、組合議会関係についてご報告を申し上げます。

去る12月27日に徳島中央広域連合議会定例会と中央広域環境施設組合議会臨時会、1月15日徳島中央広域連合消防本部庁舎起工式、2月2日徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会がそれぞれ開催され、出席をいたしました。

また、成人式や出初め式など、各種会合にも出席をいたしました。

次に、陳情関係についてご報告を申し上げます。

去る12月21日に、三宅副市長、藤川産業建設常任委員長とともに、国土交通省四国整備局及び徳島県へ四国横断道（一般国道193号・主要地方道志度山川線）道路改良促進について陳情いたしました。

去る2月9日、13名の議員諸君と担当職員とともに、香川県宇多津町学校給食センターを行政視察いたしました。PFI事業等の説明、ドライ方式でオール電化の厨房と衛生的かつ効率的な給食センターを視察し、阿波市給食センター設立に向けて大いに参考になりました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成22年11月、12月、平成23年1月分の例月現金出納検査及び監査結果報告が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、11月22日に開催された議会運営委員会以降に受理いたしました陳情書等につ

いては、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、6番笠井高章君、7番松永渉君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（岩本雅雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、2月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成23年度第1回阿波市議会定例会の運営協議のため、2月21日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日より3月18日金曜日までの19日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

次に、3月7日月曜日の本会議は午前10時に開会をいたしまして、代表質問、一般質問を予定をいたしております。3月8日火曜日も午前10時に開会し一般質問、3月9日水曜日は午後1時に開会し一般質問、その後議案に対しての質疑を受け、各委員会へ付託

を予定をいたしております。

次に、3月10日木曜日午前10時より総務常任委員会、3月14日月曜日午後1時より産業建設常任委員会、3月15日火曜日午前10時より文教厚生常任委員会の開会を予定いたしております。3月18日金曜日は午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、3月1日明日火曜日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いし、議会運営委員長の報告といたします。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、ただいま委員長の報告のとおり、本日から3月18日までの19日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（岩本雅雄君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日、平成23年第1回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは、本市の行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

開会に当たり、市政の重要課題などについてご報告申し上げ、議員各位を初め市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成23年度当初予算についてであります。

国におきましては、平成23年度予算編成において「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定めた財政規律のもとに、成長と雇用拡大を実現することを基本方針としております。また、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として地方財政

への対応を行うこととしております。

現在、本市の財政状況は、合併に係る財政支援措置の有効活用や積極的な行財政改革に加え、平成20年度以降の国のさまざまな経済対策や地方交付税の増額などの要因により、比較的安定した状態となっております。しかしながら、不況による市税収入の減少が予想される中、自主財源は減少傾向にあり、少子・高齢化等による社会保障費の増額が見込まれるなど、依存財源に頼らざるを得ない本市の財政構造において、今後の見通しは依然として厳しいものがあります。

こうした中、平成23年度当初予算においては、前年度以上に財源の有効活用に留意しながら、農業や観光、子育て支援分野で新規事業を展開していくとともに、学校耐震整備事業などの必要性の高い従来からの事業については、計画的、効率的に実施していくなど、本市の特色に合わせた予算となるよう配慮をいたしました。

平成23年度一般会計予算の総額は174億1,800万円であり、前年に比べ予算額で1億8,300万円、伸び率で1.1%の増加となっております。また、8件の特別会計については、総額で92億1,046万7,000円となっております。

平成23年度に新たに取り組む主な事業としては、まず農業立市を目指し、実り豊かなまちづくりを推進するための活力ある阿波市農業振興事業や県単独地域農業振興対策事業に取り組むほか、市内に点在する観光資源の活用を図り、農業と観光の連携も考えながら、市の観光振興を図るための観光協会設立事業や土柱休養村温泉等整備事業及び金清自然活用センター整備計画支援事業などを実施します。

次に、教育環境の充実として、一条小学校、久勝小学校の耐震改修工事や市場中学校プール新築工事を実施するほか、市内児童・生徒へ統一した学校給食を提供するため、現在の学校給食施設を統合した新たな学校給食センターを整備することとし、平成23年度は、施設の建設に向けた事業認定業務等を実施いたします。

そのほか、多様化する保育ニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業を開始するとともに、核家族化、高齢化社会の中、福祉が抱えているさまざまな問題を把握して、今後の福祉分野における総合的な目標計画を定める地域福祉計画策定事業に取り組みます。また、現在の阿波市総合計画の前期計画が23年度で終了するため、平成24年度から28年度までの本市行政活動の基本となる後期計画の計画を行うほか、子ども手当事業など、国の施策に呼応する事業への所要額を確保するとともに、乳幼児等医療費助成事業やワクチン接種事業などの子育て支援事業、消防団詰所整備事業など安全なまちづく

り事業、地方道路整備など市民生活の向上に資する事業にも十分に意を用いて予算編成を行ったところであります。

以上が来年度予算についての概要であります。中・長期的に本市の将来を見据え、市民生活の安定と地域の活性化に配慮しながら、「協働・創造・自立のまちづくり」を基本理念に、本市の将来像であります「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」に向かって施策を推進してまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、農業振興についてであります。

今、農業を取り巻く状況は、農産物の価格の低迷、農業従事者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地の増加など、非常に厳しいものがあります。さらに、国におきましては、関税を撤廃して貿易の自由化を図るTPP（環太平洋連携協定）への参加が検討されておりました。TPP参加は、国内農業にはかり知れない影響を与えるものと懸念されております。国の農業政策は、食料自給率の向上を基本に、農家への戸別所得補償、農業・農村の6次産業化、さらには食の安全・安心確保を中心とするものであります。

本市の平成23年度の農業施策につきましては、国の施策を推進するとともに、このほど策定が完了いたしました阿波市農業振興計画に基づき、市としての独自施策について実施してまいりたいと思っております。特に、農産物のブランド化の推進、地産地消の促進、集落営農の推進の3点を重点施策と定め、それに沿った具体的な事業を進めてまいりたいと思っております。本市の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして、市の発展は望めません。厳しい農業情勢の中ではありますが、農家・農業を支援しながら、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設についてであります。

新庁舎建設につきましては、建設候補地の現地調査や現地測量がほぼ終了し、現在は敷地造成計画の基本計画を作成中であります。また、候補地内にある家屋・物件調査も順次調査を終えているところであります。今後におきましては、周辺道路の整備計画との調整を図りながら、計画面積の確定及び敷地レイアウト案の作成を行い、早期の事業認定取得に向け、作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業認定取得後におきましては、速やかに用地交渉に入り、地権者の皆様のご理解をいただきながら、用地取得を進めてまいりたいと思っております。

また、来年度は、いよいよ新庁舎の基本設計に着手してまいりたいと考えております。

が、設計に当たりましては、議会や市民の皆様からもご意見を十分にいただきながら仕上げたいと考えておりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

なお、こうした事業の進捗状況につきましては、広報等を通じ、市民の皆様にも広くお伝えしたいと考えております。

次に、各種会合などへの出席についてご報告をいたします。

1月15日には、徳島中央広域連合本部兼東消防署庁舎の起工式が行われ、出席をいたしました。消防本部庁舎の建てかえは、現施設の老朽化が進む中、救急需要への対応、危機管理体制の強化並びに東南海・南海地震等への備えを見据え、防災拠点としての機能強化を図るために行うもので、完成は来年の3月の予定となっております。

次に、2月3日には、国土交通省四国地方整備局主催により、高松市で開催された四国防災トップセミナーに、四国内の市町村長とともに出席をいたしました。「大規模災害の被災地としての経験から学ぶ復旧・復興期における地域の対応のあり方について」をメインテーマとし、実際に大災害を体験した新潟県小千谷市の前市長関広一氏並びに兵庫県豊岡市長中貝宗治氏の基調講演を受けた後、災害発生時の対応などについて意見交換を行いました。

次に、2月4日には、岡山市で開催された吉野川下流域農業排水対策推進協議会に出席し、国営吉野川下流域農地防災事業の推進について、中四国農政局と意見交換を行いました。地元からの意見として、国の予算が大幅に削減される中、事業推進に必要な予算の確保と事業効果の着実な発現に向けて、本事業に重点かつ効果的に取り組んでほしい旨、強く要望したところであります。

以上、ご報告申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつと行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 3号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第 5 議案第 4号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第 5号 平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

日程第 7 議案第 6号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4

号) について

- 日程第 8 議案第 7 号 平成 22 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 23 年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 10 議案第 9 号 平成 23 年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 10 号 平成 23 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 11 号 平成 23 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 12 号 平成 23 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 23 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 23 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 15 号 平成 23 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 16 号 平成 23 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 23 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 19 議案第 18 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 19 号 阿波市観光施設整備基金条例の制定について
- 日程第 21 議案第 20 号 阿波市国土利用計画審議会条例の制定について
- 日程第 22 議案第 21 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 22 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 23 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 24 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 25 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 26 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 27 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 市場北淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 市場箸供養集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 市場田淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 0 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 1 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 2 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 3 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 4 4 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 6 議案第 4 5 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 4 6 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 8 議案第 4 7 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 4 8 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 4 9 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 0 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 1 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 2 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 3 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 4 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について

- 日程第56 議案第55号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第57 議案第56号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第58 議案第57号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第59 議案第58号 市場大野島農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第60 議案第59号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第61 議案第60号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第62 議案第61号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第63 議案第62号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第64 議案第63号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第65 議案第64号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第66 議案第65号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第67 議案第66号 阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について
- 日程第68 議案第67号 阿波市道路線の認定について
- 日程第69 議案第68号 阿波市道路線の変更について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第4、議案第3号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第69、議案第68号阿波市道路線の変更についてに至る計66件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、補正予算案件5件、当初予算案件10件、条例案件6

件、その他案件45件の計66件であります。

まず、議案第3号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億2,470万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億2,785万7,000円とするものです。

次に、議案第4号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,314万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,431万4,000円とするものです。

次に、議案第5号平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ488万5,000円とするものです。

次に、議案第6号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ273万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,205万円とするものです。

次に、議案第7号平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）については、第4条に定めた資本的収入の既決予算額から5,000万円を減額し、総額を1億488万6,000円に、資本的支出の既決予定額から4,802万7,000円を減額し、総額を3億4,409万1,000円とするものです。

次に、議案第8号平成23年度阿波市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億1,800万円とするものです。

次に、議案第9号平成23年度阿波市御所財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,652万7,000円とするものです。

次に、議案第10号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,999万9,000円とするものです。

次に、議案第11号平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,216万6,000円とするものです。

次に、議案第12号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,636万3,000円とするものです。

次に、議案第13号平成23年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115万円とするものです。

次に、議案第14号平成23年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ595万2,000円とするものです。

次に、議案第15号平成23年度阿波市介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,526万1,000円とするものです。

次に、議案第16号平成23年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304万9,000円とするものです。

次に、議案第17号平成23年度阿波市水道事業会計予算については、収益的収入6億5,427万6,000円、収益的支出6億1,382万4,000円、資本的収入1億5,496万8,000円、資本的支出4億286万2,000円とするものです。

次に、議案第18号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、国家公務員の育児休暇等に関する法律等の一部改正が行われたことに伴い、国に準じた改正を行うものです。

次に、議案第19号阿波市観光施設整備基金条例の制定については、本市の観光事業を発展させるために供する施設整備の財源に充てるため、基金条例を制定するものです。

次に、議案第20号阿波市国土利用計画審議会条例の制定については、国土利用計画法の規定に基づき、阿波市国土利用計画を策定するため、地方自治法の規定に基づき審議会を設置するための条例を制定するものです。

次に、議案第21号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、国土利用計画審議会条例の制定に当たり、審議会委員の報酬を定めるため所要の条例改正を行うものです。

次に、議案第22号阿波市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険運営協議会の委員定数を「13人」から「16人」に改めるため条例改正を行うものです。

次に、議案第23号阿波市体育施設条例の一部改正については、市場市民プール及び市場日開谷市民プールを社会体育施設より削除するため条例改正を行うものです。

次に、議案第24号市場地区集会所の指定管理者の指定についてから議案第66号阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定についてまでの43議案につきましては、それぞれの施設について現在の指定管理期間が平成23年3月31日で終了するため、次期指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものです。

次に、議案第67号阿波市道路線の認定について及び議案第68号阿波市道路線の変更については、道路法の規定により議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 市長の命令によりまして、議案第3号について補足説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）でございます。

平成22年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億2,470万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億2,785万7,000円とするものでございます。

2番目としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

繰越明許費でございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によります。

債務負担行為の補正でございます。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によります。

地方債の補正。第4条、地方債の変更は、第4表地方債の補正によります。

通常、3月補正予算は、計数整理的な内容が主でございまして、本来なら新規事業が盛り込まれることはほとんどなく、事業完了に伴う不用額や国県支出金等の調整により不用となった一般財源を財政健全化構築のため基金積み立て等を行い、決算調製のための補正予算となります。しかし、今回の補正予算につきましては、これに加えまして、国庫補助事業を有効活用するため、さきの臨時国会で成立した国の補正予算（第1号）に係る林小學校・久勝小學校・一条小學校耐震化事業及び市場中學校プール改築事業等の学校教育施設整備事業が盛り込まれております。また、補正予算（第6号）で承認をいただきました地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業について、第2次配分額としまして3,202万1,000円追加交付が決定されましたので、事業推進のため、今回予算調製をし

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、各小学校耐震化事業、プール改築事業は、議決をいただきました後、全額平成23年度へ繰り越しをお願ひすることになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、予算書の7ページ、8ページをお願ひいたします。

繰越明許費について説明いたします。

今回の補正予算では、2款総務費、1項総務管理費、ケーブルテレビ受信施設整備事業762万6,000円から、次のページ、8ページですね、教育費、5項社会教育費、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業1,897万8,000円までの27事業、15億9,106万1,000円について繰越明許費の設定をお願ひしております。その要因としまして、先ほど申しましたように、昨年末の臨時国会で成立した補正予算（第1号）での地域活性化・きめ細かな交付金事業3億1,642万4,000円、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業3,321万5,000円及び国庫補助金を有効活用し、平成23年度予定事業を平成22年度で前倒しして予算化した学校耐震化事業等7億6,757万5,000円が上げられますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次のページです。

第3表の債務負担行為補正でございます。

追加で、事項名が新庁舎建設実施設計業務委託料でございます。期間が平成23年度から平成24年度まで、限度額が1億5,000万円であります。

なお、新庁舎建設基本実施設計業務委託料につきましては、平成23年度及び24年度で予算化いたしますが、地方自治法第214条の規定により、予算で定めるものでございます。

次に、下の分ですね、第4表地方債の補正について説明いたします。

まず、1点目で変更でございます。農山村活性化プロジェクト事業等の事業削減に伴いまして、農地債で、補正前の借入限度額1,350万円を全額減額補正いたしまして、補正後の借入限度額を0とするものでございます。

次に、学校教育施設等整備事業債では、久勝小学校耐震化事業等の財源とするため、補正前の借入限度額7,000万円に2億5,940万円を増額補正しまして、補正後の借入限度額を3億4,290万円とするものでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、13ページをお願ひいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

歳入でございます。主なものについてご説明させていただきます。

まず、1款市税でございますが、今回1億1,100万円の補正をお願いしております。

続きまして、10款、その下の地方交付税でございます。今回、11億5,320万3,000円の補正をお願いしております。

それから、2つ飛びまして、14款国庫支出金でございます。今回、1億9,838万2,000円の補正をお願いしております。

それから、18款繰入金でございます。今回、3億9,711万5,000円の減額補正をお願いしております。

それから、次の19款繰越金でございます。今回、3億616万9,000円の増額補正をお願いしております。

最後に、21款の市債としまして、2億5,940万円の補正をお願いしております。補正額が16億2,470万円でございます。補正後の額が203億2,785万7,000円でございます。

続きまして、次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

まず最初に、2款総務費でございます。今回、2,958万4,000円の減額補正をお願いしております。

続きまして、3款民生費では、3,600万3,000円の補正をお願いしております。

4款衛生費では、6,901万3,000円の減額補正をお願いしております。

8款土木費では、1億1,844万2,000円の減額補正をお願いしております。

10款教育費では、6億1,524万5,000円の補正をお願いしております。

13款諸支出金では、11億9,773万2,000円の補正をお願いしております。

歳出合計で、補正額が16億2,470万円でございます。

15ページの財源内訳でございますが、補正額の財源内訳としまして、国県支出金が1億8,547万2,000円、地方債が2億5,940万円、その他が1億606万1,000円の減額でございます。一般財源は、12億8,588万9,000円でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、16ページ、17ページをお願いいたします。

2、歳入の1款の市税でございます。固定資産税で、今回1億1,100万円の補正をお願いしております。内訳としまして、現年課税分が9,100万円、滞納繰越分が2,000万円でございます。

それから、10款の地方交付税でございます。11億5,320万3,000円の補正をお願いしております。内訳としまして、普通交付税が9億300万3,000円、特別交付税が2億5,020万円でございます。

それから、12款の分担金及び負担金の2項負担金でございます。総務費負担金で、970万円の補正をお願いしております。これにつきましては、ACN加入者負担金でございまして、970万円を予定しております。これにつきましては、アナログ放送終了に伴う加入者の増ということで、主な原因でございます。

それから続いて、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金の中で、民生費の国庫負担金でございます。補正額が3,160万円でございます。主なものについては、生活保護費負担金で3,315万円でございます。

それから、その下の国庫補助金の中で、2目の総務費国庫補助金でございます。2,717万1,000円の補正をお願いしております。地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金が3,202万1,000円でございます。

それから、18ページの一番最後です。

10目の教育費国庫負担金で1億4,526万5,000円の補正をお願いしております。内訳としまして、小学校費補助金で1億3,017万5,000円、安全・安心な学校づくり交付金でございます。それから、中学校費補助金としまして1,509万円、安全・安心な学校づくり交付金、市場中学校プール改・新築事業の補助金でございます。

それから、24ページ、25ページをお願いいたします。

18款繰入金でございます。基金繰入金、2目の減債基金繰入金の今回2億円の減額補正をお願いしております。財源調整のための減額でございます。

それから、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金で、今回1億1,000万円の減額をお願いしております。一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金ということで、事業費の減額による減額補正でございます。

それから、5目としまして、地域福祉基金繰入金でございまして、9,200万円の減額補正をお願いしております。財源調整のための減額でございます。

それから、26ページ、27ページをお願いいたします。

最初の19款繰越金でございますが、補正額を3億616万9,000円お願いしております。これは、繰越金確定に伴う補正でございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、最後の21款市債でございますが、6目の農林水産業債で1,350万円の減額。これにつきましては、農山漁村活性化プロジェクト事業等々の事業廃止に伴う減額でございます。

それから、10目の教育債でございます。2億7,290万円の補正でございます。これにつきましては、先ほど申しましたように、学校教育施設整備事業債2億7,290万円の追加によるものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

28ページ、29ページをお開きください。

28ページの一番最後のところで、情報ネットワーク費でございます。今回、1,610万円の減額補正をお願いしております。主なものにつきましては、13の委託料で500万円の減額でございますが、入札による請け差による不用額の調整でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、30ページ、31ページをお願いいたします。

その中で、工事請負費の970万円の減額でございます。これにつきましては、サンテレビ等受信施設工事の入札の請け差による不用額の調整でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、40ページ、41ページをお願いいたします。

民生費の生活保護費でございます。扶助費で、今回4,644万円の補正をお願いしております。主なものとしまして、扶助費で4,420万円の追加をお願いしております。精算に伴う増額補正でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、44ページ、45ページをお願いいたします。

44ページの農林水産業費の農地費でございます。5目の農山漁村活性化プロジェクト支援事業費でございます。これにつきましては、補正額で735万円の減額補正をお願いしております。主なものにつきましては、正広地区の事業廃止に伴う需用費の減額が35万円、それから委託料の減額が700万円でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、48ページ、49ページをお開きください。

中ほどの6目、周辺対策事業費でございます。今回、1億1,000万円の減額補正をお願いしております。これにつきまして、主な内容につきましては、工事請負費が1億円の減額、それから公有財産購入費の減額が500万円、補償補填及び賠償金の減額補正が500万円でございます。

それから、50ページ、51ページをお開きください。

一番最後の教育費の小学校費の中の2目教育振興費でございます。200万円の補正でございますが、これにつきましては備品購入費で200万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業200万円の追加でございます。これにつきましては、冒頭申し上げましたように、交付金が3,202万1,000円追加配分になりましたので、そのための予算調製でございますので、よろしく願いいたします。

それから、その下の小学校施設整備事業費で4億8,883万9,000円の補正をお願いしております。主なものにつきましては、一条小学校施設整備事業費が2億2,169万5,000円。

次のページをお願いいたします。53ページでございますが、久勝小学校の施設整備事業費が2億6,714万4,000円でございますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、10款の中学校費の中の教育振興費でございます。80万円の追加をお願いしております。これにつきましては、備品購入費で80万円、先ほど申しましたように、住民生活に光をそそぐ交付金事業80万円でございます。

それから、その下の中学校費施設整備事業費で、1億2,535万6,000円の追加をお願いしております。これにつきましては、市場中学校プール施設整備事業でございまして、1億2,535万6,000円でございます。

続きまして、54ページ、55ページをお開きください。

中ほどの社会教育費の5目図書館費の中で、270万円の追加をお願いしております。これにつきましては、備品購入費で270万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業として270万円の追加をお願いしております。

続きまして、56ページ、57ページをお開きください。

13款の諸支出金、基金費でございます。今回は、11億9,773万2,000円の追加をお願いしております。積立金で、11億9,773万2,000円でございます、

財政調整積立金が7億7万9,000円、減債基金積立金が1億円。主なものだけ申し上げさせていただきます。5の教育施設整備基金積立金が1億円、それから8番目の情報システム施設整備基金積立金が1億円、それから市庁舎建設積立金が1億10万円、それから条例提案させていただきます観光施設整備基金積立金が1億円となっております。

それから、最後の64ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。調書の最後、合計欄をお願いいたします。

前年度末現在高が192億503万9,000円でございます。当該年度中起債見込み額は24億2,410万円でございます。当該年度中の元金償還見込み額が19億967万円でございますので、差し引き当該年度末残高見込み額は197億1,946万9,000円となりますので、よろしくをお願いいたしたいと思っております。

以上で議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第4号と議案第5号の補足説明をさせていただきます。

議案第4号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

平成22年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,314万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,431万4,000円とするものです。

7ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、補正額と計の欄を申し上げます。

1款国民健康保険税、補正額3,300万円で、計7億8,600万3,000円、3款国庫支出金で255万3,000円、計13億7,539万9,000円、4款療養給付費交付金で360万円で、計3億5,345万円。

1つ飛ばしまして、9款繰入金で5,000万円で、計5億8,037万6,000円です。この5,000万円につきましては、国保基金の取り崩しによるものでございます。

11 款諸収入、419万9,000円で、計1,220万7,000円となります。

歳入合計、補正前の額が47億5,117万4,000円で、補正額9,314万円で、計48億4,431万4,000円となります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、1 款総務費で、補正額255万3,000円で、計1億717万5,000円です。

2 款保険給付費で9,079万9,000円で、計32億2,643万3,000円となります。

1つ飛ばしまして、歳出合計ですが、補正前の額47億5,117万4,000円で、補正額9,314万円です。計48億4,431万4,000円となります。

保険給付費の補正額9,079万9,000円は、12月請求分から医療費がふえておりますことと、建設国保からの加入に伴って、その方たちの医療費の遡及分の支払いに充てるためのものがございます。

次に、議案第5号をごらんいただきたいと思います。

議案第5号平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について。

平成22年度阿波市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ488万5,000円とするものがございます。

7ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、下のほうから3行目になります。

5 款繰越金で、補正額164万4,000円で、計164万5,000円、6 款諸収入で、補正額283万3,000円で、計283万6,000円です。歳入合計、補正前の額24万円で、補正額464万5,000円で、計488万5,000円となります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、1つ飛ばしまして、2 款諸支出金で、補正額488万3,000円で、計488万5,000円となります。1つ飛ばしまして、歳出合計ですが、補正前の額が24万円で、補正額が464万5,000円で、計488万5,000円となります。

老人保健制度は、平成20年3月末までで、4月以降は、後期高齢者医療制度となっております。しかしながら、法律上、老人保健の特別会計の設置期間は、過誤調整処理等のため、平成23年3月末までとなっております。そのため、平成22年度で老人保健特別会計が終了しますので、今回の補正は、残額を諸支出金に計上し、488万5,000円全額を一般会計へ繰り出しするためのものがございます。

以上、簡単ですが、議案第4号と議案第5号の補足説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第6号について補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ273万5,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,205万円とするものです。

次に、7ページをお願いいたします。

事項別明細で説明させていただきます。

歳入の主なものは、3款国庫支出金では、補正額130万1,000円の減額、4款支払基金交付金では126万9,000円の追加、下のほうで、8款繰入金では190万4,000円の減額、歳入合計273万5,000円の減額補正です。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、2款保険給付費で、補正額418万8,000円の追加、5款地域支援事業費で562万円の減額です。歳出合計273万5,000円の減額です。

次に、14ページをお願いします。

2款1項介護サービス等諸費では、合計欄で3,518万8,000円の追加補正です。

下の2款2項介護予防サービス等諸費では、合計3,100万円の減額です。

以上で補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第7号平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

この補正予算（第2号）につきましては、主にさきに発注いたしました市場水源開発に伴う施設整備工事によりまして請負差額が生じたので、これによる補正をお願いして

おるわけでございます。

第1条、平成22年度阿波市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるものでございます。

第2条の資本的収入及び支出の補正でございますが、収入で、資本的収入を5,000万円減額し、1億488万6,000円とするものでございます。内訳につきましては、企業債を5,000万円減額するものでございます。

支出で、資本的支出を4,802万7,000円減額し、3億4,409万1,000円とするものでございます。内訳につきましては、建設改良費を4,802万7,000円減額するものでございます。

第3条につきましては、継続費の総額及び年割り額を次のとおり補正するものでございます。

市場水源開発に伴う施設整備の補正後の総額を4億1,381万円とし、年割り額につきましては、平成22年度を1億8,784万3,000円、平成23年度を2億2,596万7,000円と補正するものであります。総額で6,222万円減額するものでございます。

第4条につきましては、起債の限度額を「1億5,000万円」から「1億円」に変更するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 続きまして、議案第8号、9号について説明させていただきます。

まず、議案第8号平成23年度阿波市一般会計予算でございます。

平成23年度阿波市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ174億1,800万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

一時借入金。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は30億円と定める。

歳出予算の流用。第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ということでございます。

今回の23年度新年度予算につきましては、昨年11月に予算編成方針を各部局に通知し、地域主権主義を反映させ、阿波市の特色に配慮し、国の新成長戦略を考慮し、なおかつ市長の政策を盛り込みながら調製した予算となっており、対前年比で1.1%の増加となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9ページをお開きください。9ページ、第2表地方債でございます。

地方債といたしまして、今年度当初予算で、臨時財政対策債として9億350万円、合併特例債として4億7,500万円、これはふるさと振興基金の積立金でございます。それから、商工債として1,820万円、道路橋梁債として1億6,530万円、防災対策事業債として2,430万円、消防債、合併特例事業でございます3億4,820万円、中央広域の消防本部の庁舎の建てかえに対する負担金に対する合併特例債でございます。それから、学校教育施設等整備事業として2,760万円、計19億6,210万円を計上しております。起債の方法につきましては、証書借り入れでございます。利率は5.0%以内としております。償還の方法については、明示のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

それから、12ページ、13ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

主なものについて説明させていただきます。

市税につきましては、31億8,629万1,000円でございます。対前年比で1,867万2,000円ございまして、0.6%の増となっております。

それから、中ほどの10款地方交付税でございますが、64億4,555万1,000

円でございます、1億2,634万6,000円の対前年比の増でございます。率にして2.0%でございます。

それから、14款の国庫支出金でございますが、19億8,829万4,000円でございます。対前年比で1億3,524万2,000円の減額、6.4%の減額となっております。

15款県支出金でございますが、9億6,441万3,000円、前年比で6,717万1,000円の増加です。率にして7.5%でございます。

18款の繰入金では、11億9,400万5,000円、2,354万4,000円の増加で、2.0%の増となっております。

13ページの最後でございます。

21、市債でございますが、19億6,210万円で、2,780万円の増加でございます。率にして1.4%でございます。

歳入合計で174億1,800万円、1億8,300万円の増で、1.1%の増加となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

歳出の主なものについて説明させていただきます。

総務費では21億2,515万4,000円、9,849万1,000円の減でございます。率にして4.4%でございます。

それから、民生費では63億2,582万円、3億6,574万9,000円の増加、6.1%でございます。

6款の農林水産業費では4億5,505万3,000円、3,144万7,000円、7.4%の増加でございます。

土木費では10億8,971万1,000円、8,517万2,000円、8.5%の増となっております。

それから、消防費でございます。9億3,984万3,000円、2億8,996万1,000円の増加となっております。

それから、教育費でございますが、14億7,516万7,000円、6億8,328万8,000円の減額、31.7%の減となっております。

それから、12款公債費でございますが、22億873万6,000円、2,793万7,000円の減額、率にして1.2%の減でございます。

歳出合計が174億1,800万円でございます。

15ページをお願いいたします。

財源内訳でございますが、国県支出金が29億5,270万7,000円、地方債が10億5,860万円、その他が11億6,552万9,000円、一般財源が122億4,116万4,000円となっております。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

歳入の主なものについてのみ説明させていただきます。

まず最初の市税でございます。

市民税でございますが、個人の分で10億5,187万8,000円をお願いしております。現年課税分が10億4,127万1,000円、滞納繰越分が1,060万7,000円でございます。法人分でございますが、1億4,040万9,000円、現年課税分が1億4,030万9,000円となっております。

それから、中ほどの2項の固定資産税でございますが、17億2,441万円をお願いしております。現年課税分で17億1,062万2,000円、滞納繰越分で2,278万8,000円でございます。

それから、22、23ページをお開きください。

10款の地方交付税でございます。今回、当初予算で64億4,555万1,000円をお願いしております。普通交付税で62億4,555万1,000円、特別交付税で2億円を計上しております。

それから、30ページ、31ページをお開きください。

国庫支出金でございます。最後の民生費国庫負担金のところです。17億3,106万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、一番最後の児童福祉費の負担金で6億4,181万6,000円、子ども手当負担金が5億8,942万6,000円でございます。

それから、次のページ、32ページ、33ページをお開きください。

この中で、4節の生活保護費負担金が6億9,766万3,000円でございます。

それから、34ページ、35ページをお開きください。

国庫補助金の中の土木費国庫補助金で1億5,954万円を計上しております。主なものとして、道路橋梁費補助金が1億5,820万円でございます。内訳としまして、社会資本整備総合交付金が1億3,320万円、狹隘道路拡幅整備事業が2,500万円でご

ございます。

それから、36ページ、37ページをお開きください。

県支出金でございます。民生費県負担金中で、5億552万円を計上しております。主なものにつきましては、37ページで中ほどの3節児童福祉費負担金で7,782万9,000円。内訳としまして、子ども手当負担金が7,636万6,000円でございます。

それから、40ページ、41ページをお開きください。

県補助金の中で、中ほどの労働費県補助金、5目の労働費県補助金として6,933万2,000円を計上しております。ふるさと緊急雇用特別交付金でございます。ふるさと雇用再生特別基金事業費交付金が390万2,000円、緊急雇用特別事業費交付金が6,543万円です。

それから、その下の6目の農林水産業費県補助金で5,627万8,000円を計上しております。主なものとして、農業費補助金の4,481万5,000円のうち、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金1,127万2,000円、それから中山間地域等直接支払交付金が2,539万8,000円、戸別所得補償制度実証等事業費補助金が566万5,000円となっております。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。

18款の繰入金でございます。基金繰入金としまして、まず1目では、財政調整基金繰入金で5億5,000万円をお願いしております。それから、減債基金繰入金としまして2億2,000万円、3目めの一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金で2億9,500万3,000円、4目のふるさと創生基金繰入金で3,900万円、5目の地域福祉基金繰入金で9,000万円をお願いしております。

54ページ、55ページをお開きください。

21款市債でございます。2目の総務債としまして、13億7,850万円を計上しております。主なものとして、臨時財政対策債が9億350万円、基金造成債が4億7,500万円でございます。

7目の商工債として1,820万円でございます。観光施設整備事業債として1,820万円を計上しております。

8目の土木債でございますが1億6,530万円、道路橋梁債で1億6,530万円、合併特例事業債で8,430万円、道路新設改良事業債で2,930万円、辺地対策事業

債で5, 170万円が主なものでございます。

続きまして、56ページ、57ページをお開きください。

消防債で、3億7, 250万円をお願いしております、57ページの防災対策事業債が2, 430万円、合併特例事業債で3億4, 820万円。これは、先ほど申しましたように、中央広域連合の消防本部の庁舎の建設に対する負担金でございます。

それから、10目の教育債でございます、2, 760万円。学校教育施設等整備事業債で、2, 760万円を計上しております。

以上が歳入の主なものでございます。

続いて、歳出に移らせていただきます。

66ページ、67ページをお開きください。

最後の企画費で1億5, 226万7, 000円を計上をお願いしております。

それで、68ページ、69ページをお願いいたします。

その中の主な説明事項でございます、総合計画策定委託料が516万6, 000円、条例制定をお願いしております国土利用計画策定委託料が392万7, 000円が主なものでございます。

それから、72ページ、73ページをお開きください。

10目の情報ネットワーク費でございます。2億5, 221万2, 000円を計上しておりますが、主なものとして、73ページの中ほどの13、委託料で2億3, 554万7, 000円でございます。これにつきましては、ケーブルネットワーク施設指定管理委託料が2億1, 525万円が主なものでございます。

それから、78、79ページをお開きください。

最後の庁舎建設費で、6, 640万円をお願いしております。

これにつきましては、79ページの明細の説明のところで、新庁舎建設地土地調査業務委託料が1, 250万円、それから新庁舎基本実施設計業務委託料が4, 500万円。それから81ページをお開きください。新庁舎開発許可申請業務委託料800万円が主なものでございます。

それから、104ページ、105ページをお願いいたします。

老人福祉費の中の最後の老人福祉総務費で9億4, 718万8, 000円をお願いしております。

それで、106ページ、107ページをお開きください。

中ほどの19節負担金補助及び交付金で1億5,278万7,000円を計上しておりますけども、その説明としまして、資料の中ほどにございます養護老人ホーム吉田荘運営移管に係る新施設整備費補助金が1億2,000万円が主なものでございます。

それから、112ページ、113ページをお開きください。

最後の児童手当費でございます。8億9,804万3,000円をお願いしております。これにつきましては、113ページの子ども手当費7億4,680万円のうち、扶助費が7億4,216万円でございます。

それから、124ページ、125ページをお願いいたします。

生活保護費の中の扶助費で、9億3,021万8,000円をお願いしております。扶助費で9億2,825万円が主なものでございます。

それから、128ページ、129ページをお開きください。

乳児医療等医療費で、1億5,321万5,000円でございます。この主なものにつきましては、扶助費で1億4,616万円が主なものでございます。

それから、132、133ページをお願いいたします。

環境衛生費の中の補助金でございます。地球温暖化対策事業費の中で、住宅用太陽光発電システム導入補助金240万円、これが主なものでございます。

それから、136、137ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業費で、4,294万3,000円でございます、負担金補助及び交付金で137ページに記載しております4,294万3,000円。内訳としまして、浄化槽設置整備補助金が4,066万6,000円が主なものでございます。

それから、138ページ、139ページをお願いいたします。

最後のふるさと緊急雇用対策費6,933万2,000円でございます。主なものとして、139ページの最後の020番、緊急雇用創出事業費として観光分として4,418万円が主なものでございます。

それから、144、145ページをお願いいたします。

5目の農業振興費でございます。8,611万1,000円でございます。その主なものとして、147ページの説明欄にございます、5番目の050、中山間地域等直接支払事業費で3,594万6,000円、6番目の戸別所得補償制度実証等事業費で585万8,000円、それから7番目の活力ある阿波市農業振興事業費で2,459万5,000円が主なものでございます。

それから、156ページ、157ページをお開きください。

商工費の中の一番最後、観光費で2,500万6,000円の計上をお願いしております。次のページの159ページの中ほどに、19節負担金補助及び交付金がございますが、この説明欄の一番最後、観光協会補助金1,266万5,000円が主なものでございます。

それから、160ページ、161ページをお願いします。

温泉センター費でございます。1億317万1,000円の計上をしております。これにつきましては、13の委託料が2,142万2,000円、それから工事請負費で7,744万円、備品購入費で228万4,000円となっております。説明でございますが、設計委託料のところ、土柱休養村温泉改修工事設計委託料としまして618万1,000円、金清活用センター指定管理委託料として950万円、それから金清活用センター温泉源泉調査委託料として325万2,000円、金清活用センター整備計画支援業務委託料200万円、それから工事請負費としまして土柱休養村温泉の管理棟の解体工事と温泉施設の改修工事、7,744万円、金清活用センターの備品購入費で228万4,000円を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

それから、166ページ、167ページをお開きください。

道路橋梁費でございます。3目の道路新設改良費で、1億5,552万6,000円の主なものとしまして、167ページの中ほどに、13節委託料で4,139万1,000円、1つ飛ばしまして、15節で工事請負費で8,941万円を計上しております。

それから、その下の地方道路整備事業費で3億4,577万9,000円の予算を計上しております。地方道路整備事業で2,826万2,000円。

それから、次の169ページをお願いいたします。説明のところで申し上げますと、地方道路整備事業費で2億5,351万7,000円、それから狭隘道路拡幅整備事業費で6,400万円の計上となっておりますので、よろしくお願したいと思っております。

それから、5目の辺地対策事業費で5,714万3,000円の予算計上しております。13節の委託料で1,300万円、15節の工事請負費で4,270万円でございます。

それから、6目の周辺対策事業費では2億5,342万円を計上しております。13節の委託料で2,068万円、15節の工事請負費で1億9,215万円を計上しております。

それから、170ページ、171ページをお開きください。

公有財産購入費で970万円、22節の補償補填及び賠償金で1,870万円を計上しております。

それから、174ページ、175ページをお開きください。

最後の消防費の中で、非常備消防費でございます、8億8,334万2,000円。175ページの19節負担金補助及び交付金で8億7,304万4,000円ということで、主なものとしまして、徳島中央広域連合の分賦金が8億3,407万7,000円となっております。

それから、176ページ、177ページをお開きください。

消防施設費でございますが、4,379万6,000円となっております。主な内訳としまして、13節の委託料で298万8,000円、15節の工事請負費で2,837万1,000円となっております。よろしく願いいたします。

それから、180ページ、181ページをお開きください。

15節の工事請負費で4,467万4,000円を計上しております。これにつきましては、説明の欄のところでございます。工事請負費で柿原小学校屋外トイレ及び倉庫改築工事ほかの工事費で4,467万4,000円となっております。よろしく願いいたします。

それから、196、197ページをお開きください。一番最後の196、197ページでございます。

小学校施設整備事業費で726万6,000円を計上しております。これにつきましては、設計委託料としまして、大俣小学校の施設の整備事業費、設計委託料としまして726万6,000円でございます。

それから、204ページ、205ページをお開きください。

中学校費、施設整備事業費でございます、2,184万8,000円でございます。委託料として2,184万8,000円を計上しております。詳細につきましては、阿波中学校施設整備に伴う設計監理委託料2,184万8,000円でございます。

続きまして、大きく飛びまして、232ページをお開きください。

学校給食費で1億9,279万2,000円を計上しております。

それから、飛びまして、その説明でございますが、236ページ、237ページをお開きください。

説明欄のところで、35番目、035というところで、給食センター新築事業費ということで767万3,000円を計上しております。主なものにつきましては、給食センター事業認定業務委託料として735万7,000円を計上しております。

以上が歳入歳出予算の説明でございます。

最後に、250ページをお開きください、最後の250ページ。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

ここで、2番目の前年度末現在見込み額が197億1,946万9,000円ございまして、当該年度の発行起債見込み額は19億6,210万円となります。その中で、元金の今年度の支払い見込み額が19億1,111万2,000円となりますので、今年度末の平成23年度末の現在高は、当初予算ベースで197億7,045万7,000円となりますので、よろしくお願ひします。

以上が一般会計予算の説明でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、特別会計の予算書をお開きください。

1ページ目の議案第9号平成23年度阿波市御所財産区特別会計予算について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,652万7,000円と定めるということでございます。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用ということで、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるとしております。

続きまして、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入のところでございます。

財産収入で、本年度予算額は402万6,000円ございまして、前年度と同額でございます。繰越金としまして1,250万円、前年度より50万円増額しております。歳入合計が1,652万7,000円ございまして、対前年比で50万円の増となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。管理費では396万3,000円で、対前年比で21万7,000円の増額、事業費で1,000万円でございます。前年度と同額でございます。予備費で256万4,000円ということで、前年度より28万3,000円の増となっております。歳出合計が1,652万7,000円で、前年度対比で50万円の増となっております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。

歳入の主なものについて説明いたします。

財産運用収入としまして、財産貸付収入で402万6,000円、前年度同額でございます。土地の貸付収入でございます。

それから、2款の繰越金で1,250万円、前年度より50万円の増で、翌年度への繰越金を見込んでおります。

それから、歳出でございますが、12ページ、13ページをお開きください。

一般管理費で396万3,000円を計上しております。13ページの主な説明のところで、20の扶助費で、主なものとして200万円でございます。それから、その下の事業費でございますが、1,000万円を計上しております。委託料で1,000万円を計上しております。

以上が御所財産区の特別会計についての説明でございます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 続きまして、市民部所管の議案第10号から議案第14号までを順次補足説明させていただきます。

御所財産区の次のところになります。

1ページです。

議案第10号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計予算について。

平成23年度阿波市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億9,999万9,000円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は2億円と定めるものです。

9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、本年度予算額の欄と比較の欄で申し上げますので、お願いいたします。

1款国民健康保険税、本年度予算額8億7,220万4,000円で、前年度に比べ1億1,920万1,000円の増。1つ飛ばしまして、3款国庫支出金で13億9,602万5,000円で、前年度に比べ3,895万3,000円の増。4款療養給付費交付金で2億7,481万6,000円で、前年度に比べ3,382万6,000円の増。5款前期高齢者交付金6億6,460万6,000円で、前年度に比べ8億5,081万4,000円の減。6款県支出金で2億1,685万6,000円で、前年度に比べ941万2,000円の増。7款共同事業交付金で8億5,558万2,000円で、前年度に比べ2,542万9,000円の増。1つ飛ばしまして、9款繰入金4億7,948万1,000円で、前年度に比べ370万6,000円の増。10款繰越金で3,592万8,000円で、前年度に比べ7万2,000円の減。1つ飛ばしまして、歳入合計ですが、本年度予算額47億9,999万9,000円で、前年度に比べ1億4,535万6,000円、率にしまして3.1%の増になります。歳入で、前年度に比べ増額となりました主な要因は、税率改正と建設国保からの加入による保険税の収入増によるものです。

次のページ、10ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款総務費で、本年度予算額9,138万7,000円で、前年度に比べ633万7,000円の増。2款保険給付費で31億5,261万9,000円で、前年度に比べ1億935万8,000円の増。3款後期高齢者支援金等で4億3,093万1,000円で、前年度に比べ291万7,000円の減。2つ飛ばしまして、6款介護納付金で2億2,644万7,000円で、前年度に比べ1,566万8,000円の増。7款共同事業拠出金で8億5,558万6,000円で、前年度に比べ2,543万円の増。8款保健事業費で3,310万4,000円で、前年度に比べ530万4,000円の減となります。ずっと行きまして、一番下の歳出合計で、本年度予算額47億9,999万9,000円です。前年度に比べ1億4,535万6,000円の増となります。歳出での増額の主な要因は、保険給付費の療養費と高額療養費を22年度の実績を踏

まえて予算化したことによるものです。

次のウグイス色の仕切りのところまでめくっていただきまして、さらに1ページ開いていただきますと、議案第11号になります。

議案第11号平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について。

平成23年度阿波市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,216万6,000円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものです。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料、本年度予算額2億2,666万7,000円で、前年度に比べまして1億575万2,000円の減。1つ飛ばしまして、4款繰入金で1億4,399万3,000円で、前年度に比べ471万7,000円の増。2つ飛ばしまして、歳入合計ですが、本年度予算額3億7,216万6,000円で、前年度に比べ1億38万6,000円の減、率にしまして21.2%の減となります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、2款後期高齢者広域連合納付金で、本年度予算額3億7,066万2,000円で、前年度に比べ1億103万7,000円の減。2つ飛ばしまして、歳出合計です。本年度予算額3億7,216万6,000円で、前年度に比べ1億38万6,000円の減となります。

平成22年度の当初予算編成時におきましては、低所得者に対する保険料の新たな軽減措置、9割とか、そういうものですが、これが予算に反映されておらず、平成23年度の予算では、その軽減分が除かれているため、減額予算となっております。

次のウグイス色のところまでお願いいたします。

農業集落排水事業になります。

議案第12号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について。

平成23年度阿波市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,636万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

一時借入金。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定めるものです。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、1つ飛ばしまして、2款使用料及び手数料で、本年度予算額1,277万2,000円で、前年と同額です。3款国庫支出金で1,760万円で、前年度に比べ947万円の減。4款繰入金ですが、1億488万8,000円で、275万2,000円の増。2つ飛ばしまして、7款の市債です。1,760万円で、前年度に比べ940万円の減。歳入合計、本年度予算額1億5,636万3,000円で、前年度に比べ1,641万6,000円の減、率にしまして9.5%の減となります。

8ページをお願いいたします。次のページです。

歳出ですが、1つ飛ばしまして、2款事業費で、本年度予算額8,012万2,000円で、前年度に比べ1,650万5,000円の減。3款公債費で、7,485万1,000円で、前年度に比べ51万円の増。1行飛ばしまして、歳出合計ですが、本年度予算額1億5,636万3,000円で、前年度に比べ1,641万6,000円の減額となります。前年度に比べ減額となりましたのは、22年度から実施しております事業費の減によるものです。

次のウグイス色の仕切りのところまで飛ばしてください。

そして、1ページを開いていただきますと、議案第13号になります。

議案第13号平成23年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について。

平成23年度阿波市の特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものです。

7ページをお願いいたします。7ページです。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

歳入ですが、5款繰入金で115万円。前年度と同じです。歳入合計も同額となります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、2款公債費で115万円。前年度と同額です。歳出合計につきましても、同額となります。これは、起債の償還分でございます。また、平成24年度で終了となります。

次のウグイス色の仕切りのところまでお願いします。

住宅新築資金の会計のところになります。

1枚めくっていただきますと、議案第14号です。

議案第14号平成23年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

平成23年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ595万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は300万円と定めるものです。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、1つ飛ばしまして、2款諸収入で、今年度予算額468万5,000円で、前年度に比べ272万2,000円の減。2つ飛ばしまして、歳入合計ですが、本年度予算額595万2,000円で、前年度に比べ340万3,000円の減、率にしまして36.4%の減となります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、1つ飛ばしまして、2款公債費で、本年度予算額566万4,000円で、前年度に比べ317万3,000円の減となります。歳出合計、本年度予算額595万2,000円で、前年度に比べ340万3,000円の減となります。この会計の減額

の要因は、貸付金の起債の償還が減少してきていることによります。

以上、議案第10号から議案第14号までの補足説明とさせていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第15号について補足説明させていただきます。

平成23年度阿波市の介護保険特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億5,526万1,000円と定めるものです。

次に、第2条で、一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定めるものです。

次に、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

歳入の主なものは、1款介護保険料として本年度予算額5億7,075万1,000円、3款国庫支出金として9億6,328万9,000円、4款支払基金交付金として10億9,839万円、5款県支出金として5億4,746万3,000円、ちょっと2つ飛びまして、8款繰入金として6億7,426万1,000円。歳入合計38億5,526万1,000円で、比較としまして1億2,900万7,000円の増で、これは対前年度比といたしまして3.46%の伸び率となっています。

続いて、10ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、2款保険給付費として、本年度予算額36億4,961万2,000円で、これは歳出総額の95%を占めています。5款地域支援事業費といたしまして5,970万4,000円、歳出合計38億5,526万1,000円となっています。

介護保険につきましては、要介護要支援認定保険者が約2,500名で、その方々がそれぞれの居宅サービス、地域密着サービス、施設サービス、介護・介護予防サービスを利用するための予算を組んでいます。認定保険者数1人当たり約146万円の給付額となっています。ご審議の上、ご承認いただけますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第16号平成23年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

特別会計の一番最後に予算書が載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

1ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ304万9,000円と定めるもの

でございます。

次に、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入につきましては、本年度予算額が、2款使用料及び手数料192万4,000円、4款繰入金90万円、5款繰越金22万1,000円で、歳入合計につきましては304万9,000円でございます。前年度対比で30万4,000円の減でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費52万5,000円、2款施設費251万4,000円、歳出合計が304万9,000円でございます。

伊沢谷簡易水道事業では、現在給水戸数が60戸でございます。

次に、議案第17号平成23年度阿波市水道事業会計予算について補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いします。

第1条、平成23年度阿波市水道事業会計の予算は、次に定めるものでございます。

第2条、業務の予定量につきましては、給水戸数1万4,230戸、年間総給水量48万890立方メートル、1日平均給水量1万3,336立方メートル、主要な建設改良事業として、取水施設事業に2億2,596万7,000円と定めるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入で、第1款水道事業収益6億5,427万6,000円。内訳といたしまして、営業収益6億4,134万7,000円、営業外収益1,292万8,000円、特別利益1,000円となっております。

支出で、第1款水道事業費用6億1,382万4,000円。内訳といたしまして、営業費用5億2,332万4,000円、営業外費用6,550万円、特別損失1,000万円、予備費1,500万円となっております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入で、第1款資本的収入1億5,496万8,000円。内訳といたしまして、1項出資金216万8,000円、2項工事負担金280万円、3項企業債1億5,000万円。

支出で、第1款資本的支出4億286万2,000円、内訳といたしまして、第1項建設改良費2億5,008万円、企業債償還金1億5,278万2,000円となっております。

すぐ横の2ページをお願いします。

債務負担行為でございます。

第5条、債務負担行為をすることができる事業につきましては、水道事業用コンピューター及びシステムリース料といたしまして、期間は平成23年度から27年度までといたしまして、限度額2,412万9,000円と定めるものでございます。

第6条、企業債では、借入限度額を1億5,000万円と定めるものでございます。

次に、第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費1億171万8,000円と定めるものでございます。

第8条、他会計から補助を受ける金額は、1,450万円と定めるものでございます。

第9条では、棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、私のほうから議案第18号から議案第21号までの補足説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第18号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

一部改正の概要といたしまして、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律の中で、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されました。この改正によりまして、平成23年4月1日から一定の非常勤職員についても育児休業をすることができるようになることに伴いまして、当該非常勤職員が育児休業をすることができるよう期限を定めるなどの必要があるため条例改正を行うものでございます。

今回、同条例の中で、第2条、第3条、第19条について一部改正をお願いするわけですが、その主な改正内容といたしまして、一定の要件を満たす一般職の非常勤職員に対して、父母がともに育休をする場合は1歳2カ月、特に必要と認める場合などには1歳6カ月まで育児休業を認めるものでございます。また、一定の要件を満たす再任用短期時間勤務職員以外の一般職の非常勤職員についても、部分休業を認めるものでございます。

なお、施行日等については、平成23年4月1日からの施行となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第19号阿波市観光施設整備基金条例の制定についてでございます。

制定の概要でございますが、平成23年度以降において、さまざまな観光施設の整備事業を計画的に推進するためには、安定的な財源の確保が必要となっております。観光施設整備に要する経費の財源に充てるため基金造成を行い、有効活用を図ることによりまして市内観光事業を推進するため基金条例を制定するものでございます。

条例の構成内容について説明しますと、第1条、基金の設置目的では、阿波市の観光事業を発展させるために供する施設整備の財源に充てるため、当基金を設置することが明記されております。

第2条では基金積立額、第3条では基金の管理方法、第4条では基金運用の処理方法、第5条では振りかえ運用、第6条では基金の処分方法について定めております。最後に、第7条では、委任方法について定めております。

なお、今回の条例につきましては、地方自治法第241条第1項から第4項及び8項の規定に基づき制定するものであります。この条例の施行日は、公布の日から施行することになりますので、よろしく申し上げます。

それから、議案第20号阿波市国土利用計画審議会条例の制定について、主な制定内容について説明させていただきます。

1条から8条まであるわけでございますが、主なものについて説明させていただきます。

第1条、条例の設置については、国土利用計画法の規定に基づく阿波市国土利用計画を策定するため、地方自治法の規定に基づき、阿波市国土利用計画審議会を設置するとされております。

第2条の所掌事務につきましては、審議会は、市長の諮問に応じ、その調査及び審議を行い、その結果を市長に答申するとしております。

第3条及び第4条、組織等でございますが、1点目に、審議会は委員20人をもって組織し、委員構成は、1、市議会議員、2、市農業委員会委員、3、学識経験者、4、市職員、5、その他市長が必要と認める者の中から市長が委嘱すると。任期は、諮問に係る審議が終了するまでの期間としております。

2としまして、審議会に会長及び副会長各1人を置くとしております。

第7条、報酬では、委員報酬については、阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定めるとしております。

この条例の施行日は23年4月1日からでございます。

続きまして、議案第21号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

この条例の一部改正は、阿波市国土利用計画審議会条例の制定に当たりまして、審議会における委員の報酬を定めるために条例の一部を改正するものでございます。

制定内容につきましては、阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表第2関係中、「総合計画審議会」の項の次に「国土利用計画審議会委員、日額6,200円」を追加するものでございます。

以上、4点について補足説明させていただきました。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） それでは、議案第22号の補足説明をさせていただきます。

阿波市国民健康保険条例の一部改正について。

これにつきましては、阿波市国民健康保険条例の第2条は、国民健康保険運営協議会の委員の定数について定めております。現在、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員は、それぞれ4名となっておりますが、それをそれぞれ5名に、1名ずつふやすというものでございます。したがって、定数では「13名」から3名ふえまして、「16名」となります。

改正の理由につきましては、国民健康保険が多様な問題を抱え厳しい状況でありますので、現在の委員の任期が平成23年3月31日までとなっておりますので、この機会に増員し、広くご意見を求め、協議してまいろうとするものでございます。

なお、この条例は、平成23年4月1日から施行となります。

以上、議案第22号の補足説明とさせていただきます。ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 議案第23号阿波市体育施設条例の一部改正について、改正内容についてご説明を申し上げます。

市場中学校敷地内にある市場市民プールと、廃校になりました日開谷小学校敷地内がございます日開谷市民プールを社会体育施設より削除いたしまして、市場中学校につきましては、今後改築をするというような計画でございます。そういった条例改正の内容となつ

ております。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、続きまして議案第24号から議案第66号まで、私のほうで一括して説明をさせていただきます。

お手元の、こういう配付資料があると思うんです。これをお目通しを願います。

今回の指定管理者の指定につきましては、別紙参考資料、議案第24号市場地区集会所から議案第66号阿波市金清自然環境活用センターまでの公の施設43施設の指定管理者の指定については、今回指定管理期間が平成23年3月31日で終了し、これに伴う次期指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、施設の名称につきましては、お手元の参考資料の1、市場地区集会所から議案第66号の阿波市金清自然環境活用センターまでの43施設でございます。

指定管理者については、お手元の別紙の参考資料のとおりよろしくお願いいたします。

それから、指定期間につきましては、議案第24号市場地区集会所から議案第65号土成宮川内構造改善センターまでで、42施設につきましては23年4月1日から28年3月31日までの5カ年間、議案第66号の阿波市金清自然環境活用センターにつきましては平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

4の指定管理料につきましては、議案第66号阿波市金清自然環境活用センターのみでございまして、年間950万円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、補足説明といたします。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設部次長。

○建設部次長（西村賢司君） それでは、議案第67号の補足説明をさせていただきます。

阿波市道路線の認定についてでございます。

道路法第8条第2項の規定によりまして、次のとおり阿波市道路線の認定について議決を求めるものであります。

今回の道路線の認定につきましては、平成21年度に道路新設改良工事に伴いまして新たに認定するもの、それから台帳整備によるものでございます。

認定路線の一覧表をごらんください。

市場町では大開 2 号線、土成町では岡段 4 号線、大木 6 号線、以上 3 路線を今回認定をお願いいたしております。また、その後の資料には、各路線の位置図を添付しておりますので、ごらんください。

続きまして、議案第 68 号について補足説明させていただきます。

阿波市道路線の変更についてでございます。

道路法第 10 条第 2 項の規定によりまして、別添のとおり、阿波市道路線の変更について議決を求めるものであります。

今回の変更路線につきましては、主に平成 21 年度に道路改良及び台帳整備による変更であります。

変更路線は、次の表のとおりでございます。

阿波町 6 路線、市場町 8 路線、土成町 9 路線、吉野町 1 路線となっております。また、いずれもその後に各路線の位置図を添付しておりますので、ごらんいただいたらと思います。

以上、ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、7 日午前 10 時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 0 時 24 分 散会